

自主研究：自動車保険データでみた外傷性頸部症候群（むち打ち損傷）と四肢骨折

発表者 主席研究員 辻 泰

発表 整形・災害外科 Orthopaedic Surgery and Traumatology Vol.49 No.13 2006

1. 目的

交通事故を原因とした人身損失額は、保険金がからむ関係で、労災事故、スポーツ、転倒・転落など他の原因による外傷例と異なる特殊性が存在する。つまり、交通外傷を受傷した被害者は、症状固定時期、後遺障害等級、最終的な損害賠償の範囲と損害賠償額を巡って賠償側との交渉が長期化する傾向がある。また、示談が不成立の場合などは、紛争処理機構への移行、調停や訴訟にまで発展することもあり、高額な保険金となる。

そこで、本稿では人身損失額の中でも、受傷件数と保険金がともに高い比率を占める、外傷性頸部症候群（むち打ち損傷）と四肢骨折の医療経済的特性の相違について比較検討した。

2. 対象および方法

1987～2003年までの17年間の年次統計として統計処理された自動車保険データ（自賠責保険、対人賠償保険）を対象とした。自動車保険データから医療費、休業補償、認定総損害額、1件平均医療費と治療実日数、後遺障害認定件数のデータを抽出し、外傷性頸部症候群（むち打ち損傷）と四肢骨折の医療経済的特性について、統計処理された数値から考察した。

後遺障害は、神経系統の機能又は精神の障害、手指・上肢・足趾・下肢の機能障害、変形障害、短縮障害を対象として認定件数の経年推移を分析した。

3. 結果および考察

医療経済的視点から見る限り、むち打ち損傷と四肢骨折は、医療費のみならず長期療養に伴う休業補償、後遺障害の残存による逸失利益、慰謝料などを含めた認定総損害額でも多額の人身損失額を占める交通外傷といつてよい。とかく心理的・社会的要因との関連が問題となるむち打ち損傷の1件平均医療費・治療実日数は、ともに年々上昇・長期化傾向にある。一方、四肢骨折では、1件平均医療費は上昇しているが治療実日数は明らかに減少している。自賠責保険での後遺障害認定件数は、年々上昇傾向にあるが、これはむち打ち損傷が大半を占める「局部に神経症状を残すもの(第14級)」の伸び率が高いことに起因している。一方、骨折後の機能障害・変形障害・短縮障害は減少傾向を示している。以上のように、自動車保険データでは、むち打ち損傷の治療期間は長期化傾向にあるが、四肢骨折の治療期間は短縮化傾向にあり、機能的な予後も良好に推移している。